

名古屋市立大学大学院人間文化研究科 人間文化専攻

**博士学位論文一覧
内容の要旨および審査の結果の要旨**

2010（平成22）年度

本篇は、学位規則（昭和28年4月1日文科省令第9号）第8条による公表を目的として、平成22年3月25日に本学において学位を授与した者の論文内容の要旨および論文審査の結果の要旨を収録したものである。

氏名	梶田 美香
学位の種類	博士（人間文化）
学位記番号	第14号
学位授与の日付	平成23年3月25日
学位授与の要件	学位規程第3条第2項該当（人間文化研究科）
学位論文題目	転換するアウトリーチ ——音楽科教育への貢献——
論文審査委員	（主査） 教授 有賀 克明 （副査） 教授 石川 洋明 （副査） 芸術工学研究科・教授 水野 みか子

1. 学位論文の要旨

音楽芸術の分野で活発に「アウトリーチ活動」が行われ始めたのは、1990年代後半である。「芸術普及教育」と訳されるこの活動は、公立文化施設の取り組みの一つとして我が国で始まった。文化ホールに足を運ぶことのできない市民と音楽芸術との出会いの機会の創出や、無関心層の開拓のために採られる手法であり、芸術を身近に感じてもらうことが念頭に置かれているため、楽曲の演奏が中心的役割をなすのではなく、参加者の間近での演奏による視覚的刺激、ワークショップによる体験的刺激などが重要視されている。近年では公立文化ホールに限らず、演奏団体、音楽大学といった音楽家の立場から行われたり、芸術を地域社会の様々な場面に提供するアートNPOによっても行われたりしており、音楽芸術に関わる各方面から関心が向けられている。しかし現状に目を向ければ、形骸化が懸念されるほどに、実施主体から派遣される音楽家が学校でミニコンサートとワークショップを行う事例が大半を占めており、実施主体の近隣地域全体を対象に多様な内容が提供されているとは言い難い状態である。また、対象者の意識にこれまで十分に目が向けられてこなかったためか、対象者への効果の検証には未だ本格的に着手されていない。

そもそもなぜ日本の音楽芸術領域でアウトリーチ活動が行われるようになったのか。1990年代後半以前にも、学校における「音楽鑑賞教室」や病院や保育園などへの出前コンサートなどは行われていた。にもかかわらず公立文化施設によってアウトリーチ活動が開始されたのにはいくつかの要因があるようだ。その頃既に地域を包括するような規模で芸術普及活動が行われていた欧米の事例が相次いで日本に紹介されたことによる刺激もあっただろう。しかし注目すべきは、公立文化ホールの急増、国内の文化政策の充実、メセナの理念に基づいた企業活動の開始などである。加えて、同時期は学校教育に「総合的な学習の時間」が導入され、地域資源としての人材活用が推進された時期でもあった。「ゆとり」創出のための教育改革を受けて、学校へのアウトリーチ活動は一気に拡大し、アウトリーチ活動の主流を占めるまでになったと考えられる。

とは言え、資金不足や人材不足、システムの不十分さといった課題を抱えたままのこの10余年は、とにもかくにも実施主体はアウトリーチ活動を実施すること自体を重要課題とせざるを得なかった。それを反映するかのよう、先行研究は実施に関わることに関心が向けられたものが多く、それに沿って課題の一つ一つをクリアすべく具体的な試みがなされてきた。このような状況下、本来なら関心が向けられるべき参加者の意識変容には研究が及ばず、結果、アウトリーチ活動が地域や市民に与えた影響は何だったか、またそれはいかほどの程度だったか、についての詳細な検証は今もってなされていない。実施を最重要課題にしてきたアウトリーチ活動導入期とも言えるこの10余年は致し方ないとしても、続く今後を見据えるためには、今こそ実施することへの関心の偏りを修正し、アウトリーチ活動が対象者にどのような変容をもたらすことができるのか、といった視点で研究を行っていく必要がある。

ただ、参加者がどのようにアウトリーチ活動を受け止めたのか、という点についてこれまで全く関心が持たれなかったのかと言えばそうではない。既に示唆的な研究が行われている。例えば財団法人地域創造がアウトリーチ活動を受け入れた学校を対象に行った調査研究(2010)がその一つである。この調査結果からは教師がアウトリーチ活動による生の芸術体験による教育的効果を認識し、継続さえ望む例が少なくないことが読み取れる。しかしその反面、学校教育や学習指導要領への位置づけについて教師たちが困難を感じていることも明らかとなっている。これまで、学校へのアウトリーチ活動は教科「音楽」との接点を探りながら推進していくべきではないのかとの指摘(小山 2009)に対して、具体的に検討してこなかったことが後悔される結果だ。そこで本研究では、現在、主流を占めているとも言える学校へのアウトリーチ活動に着目し、学校現場で起きている教師の戸惑いに目を向けながら、アウトリーチ活動と教科「音楽」との接点を具体的に探り、その位置づけと効果を明確にすることを課題とする。

まず始めに、教科「音楽」との接点を検討するにあたり、1980年代から注目されてきた音楽教育哲学論争における二つの理論を提示する。この論争は、音楽と関わる際に置かれる主体の位置についての議論で、一言で表すならば、主体が音楽に置かれるか、人間に置かれるか、といった論争である。前者は音楽に内在する美に没入することを学習者に求める美的音楽教育論であり、後者は学習者が自らの興味、関心に基づいて能動的に音楽と関わることを重要視したプラクシスの音楽教育論である。このアメリカ発の論争は各国の音楽教育研究者から注目され、日本でも論争における二つの理論枠組みによって、学校音楽教育の問題点を明確にすることができるとの指摘がなされた(小川 1999)。指摘は、日本におけるトップダウン的音楽教育は美的音楽教育に基づいており、学習者の関心を尊重していないことが子どもたちの困難を生んでいる、といった内容である。確かに、両論に基づいて学習指導要領を分析すれば、ことに鑑賞領域において美的音楽教育への偏りは顕著であり、子どもたちが能動的に音楽を鑑賞していない学校鑑賞教育の仕組みが理解できるのである(梶田 2008)。

それでは、そのような鑑賞教育とアウトリーチ活動との接点はどこに存在するか。アウトリーチ活動は、対象者が芸術を身近に感じることを念頭に置かれており、トップダウン的傾向を持つ学習指導要領とは相反する性格にある。アウトリーチ活動を学校鑑賞教育に導入することは、性格の異なる二つの鑑賞スタイルを一つの枠組みで子どもたちに提供することを意味するため困難ではないかと考えられ、教師の戸惑いは解決されないのではないかという疑問も湧いてくる。しかし教育とはそもそも子どもたちが自らの体験や思考を起点に発展させられるべきものと考えれば、子どもたちの目の前で繰り広げられる出来事は子どもたち自身の体験として大いに教育に貢献するのではないだろうか。つまりそれはプラクシスの音楽教育から美的音楽教育への順次的移行として理解されるのである。と考えれば、アウトリーチ活動がプラクシスの音楽教育として機能するか否かが重要事項となるのである。

本研究ではそれについて把握するために、二つの小学校で実践を行った。A小学校ではもっともポピュラーな形態である単発型の実践を、B小学校では日本でほとんど見受けることのない継続的な実践を行い、自由記述による子どもたちの感想文の分析を試みた。その結果、両校において見出された「感心・感動」「満足・喜び」「意欲・要望」「発見・理解」の4つの心的変化は、いずれもプラクシスの音楽教育のプロセス（興味・関心→目的→行動→結果）と関連が深いことがわかった。しかしながら単発型では心的変化を生かすような取り組みが不可能であるため、不十分さが否めない結果となった。継続型の場合は、心的変化を生かすことが可能であったため、子どもたちは初体験におけるインパクトの強さから解放された後、徐々に個々の興味に沿って音楽を味わうようになっていったことがわかった。また両実践において多くの対象に興味・関心が向けられたこともわかった。興味・関心の対象の充実は、子どもたちが「目的」を獲得するために必要なことであり、アウトリーチ活動が子どもたちに自らの関心に基づいた鑑賞を促すことができることを示唆している。本実践では、以上のことから、アウトリーチ活動は教科「音楽」において子どもたちにプラクシスの音楽鑑賞を促す機会として位置づけられ、一定の効果が得られると結論付けられるに至った。

ただし、アウトリーチ活動の現状からみる課題は、学校教師の戸惑いを取り除くことのみではない。対象者や内容の偏りも問題視すべきである。本研究では、この観点からアウトリーチ活動を参観した保護者の変容を分析し、また、創作の実践も行った。前者については、授業参観としてアウトリーチ活動を参観していた保護者が、参観を継続するうちに聴衆として音楽を鑑賞するように変容していったことがわかったため、学校へのアウトリーチ活動における対象者が子どもたちに限定されず、地域への広がりを持たせることができるという示唆を得た。後者については、作曲家の協力を得て行った実践において、子どもたちに、努力して困難を克服しようとする姿勢や共同体意識の萌芽が見受けられ、人間的成長に好影響を及ぼすと思われる変容が見受けられる結果となった。またその他にも、学校を地域の公共施設としてとらえた場合のアウトリーチ活動

の重要性、音楽家が地域社会で果たす役割への期待なども垣間見られ、対象者の変容のみならず地域への役割や音楽家の今後の姿への方向性が期待される結果となった。ただし、公立文化施設はアウトリーチ活動において、今後、芸術以外の政策分野との連携も視野に入れていることから、その方法と期待される結果を具体的に模索する必要があるが、本研究では具体的示唆に至ることはなかった。今後は芸術を社会の様々な場面で活用していくための手法としてのアウトリーチについて研究を進めていきたいと思う。

2. 学位論文審査の要旨

1) 本論文の目的

20世紀末ごろから日本でもさかんに行われるようになってきたアウトリーチ活動は、芸術や、医療・福祉がその中心的な分野である。なかでも、音楽分野のアウトリーチは学校を実施先として行われることが比較的多く、その活動を担う主体は公共ホール、劇場、団体や個人の演奏家などである。これは、音楽の聴き手、すなわち「芸術文化の受益者」の拡大を主要な目的の一つにしているアウトリーチ活動が、学齢期の子どもたちを対象に据えることで、未来の積極的な音楽聴衆の育成を図ることができるとの期待に基づくものである。こうした現実から、従来のアウトリーチ活動の意義・効果についての研究は、それを実施する側の視点から行われるものが大半であった。

梶田美香氏は、こうした芸術普及、芸術受益者の増加を目指して行われてきたアウトリーチ活動について、その意義・効果を議論する視点を実施主体から実施先である学校・子どもの側に移すことを試みた。従来のアウトリーチ活動の実施が広がるとともに、それが学校や子どもの立場を閑却して形式化・形骸化してきているとの懸念が生まれてきたからである。こうした問題を解決するには、アウトリーチの意義・効果について学校・子どもの側から測定することが不可欠だと梶田氏が考えたのは当然である。アウトリーチをどのような内容でどのように実施することが学校における音楽科教育にとって効果的なのか。それを解明することが、学歴偏重傾向の中でもすると軽視されがちな状態にある音楽科教育を好ましい方向に改革することができるはずだと考えた。それは同時に、アウトリーチの意味の転換にほかならない。これが本研究のそもそもの動機であった。こうして梶田氏は、学校音楽を作り変える装置としてあらためてアウトリーチの歴史と現状を分析・考察しただけでなく、自らもピアノ演奏家として小学校の音楽授業にアウトリーチの実践を行ってその効果を検証したのである。

博士前期課程入学以来、梶田氏は一貫して学校の音楽科教育を批判的に検討し、そのあるべき姿をさぐってきた。その際に援用されたのはD. J. エリオットのプラクシスの音楽教育と呼ばれる理論である。これは、音楽教育の目的は、音楽の美的特質を知覚することにより可能になる美

的経験を得ることであるとするB. リーマーの議論を批判したもので、両者の論争は「音楽中心」か「人間中心」かという二項対立として音楽教育界では理解されていた。梶田氏は、こうした音楽教育哲学論争に学びながら、学校における音楽教育は、とくに鑑賞領域においてプラクシスの教育を経て美的教育に至る、段階論的な発達をめざすべきではないかとの仮説を提示したのである。そしてそうした観点から、日本の学校の教育内容を規定する学習指導要領に潜在する音楽教育観を分析し、とくに鑑賞領域において美的音楽教育の考え方が支配的であることを解明したのであった。

それでは、音楽鑑賞領域において、学校はいかにしてプラクシスの教育を確立し、美的教育に迫ることができるのか。本論文が課題として設定した音楽科教育におけるアウトリーチの位置づけと効果の研究は、実のところ結局、こうした問題に実践的な解を求めることと同一なのである。梶田氏は、自らをピアノ演奏家として学校での音楽鑑賞授業の実践に参与させつつ、音楽演奏のアウトリーチこそがこのような困難な課題に答える有効な方法であることを実証したのであった。

2) 本論文の独自性と意義

独自性と意義

学校音楽の改革を、教育課程や教育技術等、学校教育の内側から検討する試みは少なからずある中で、本来学校教育の外にあって、音楽芸術文化の裾野を広げることを主目的とするアウトリーチが、学校教育改革においても果たしうる積極的役割があるのではないかと発想したところに、本研究の独自な特徴の一つがある。文部科学省は20世紀末ごろから学校と地域との連携、学校による地域の社会的資源の活用を強調するようになってきているが、多くの場合それは学校づくり、授業作りにとって好都合な学校外資源の一方的活用という姿勢として目に映ずる。これに対して、公立文化施設などによるアウトリーチの目的は、端的に言って、芸術の「受け手」を増やすことにあるのであり、必ずしも学校音楽教育の改善にあるわけではない。梶田氏は、学校側の要求と、地域・社会の側の要求とのこの明らかなズレは不可避免的に存在しているのであって、これを正確に認識しなくてはならないこと。どうすればこれを整合させることが可能なのかを追究することなしにはいずれの側も満足できる結果を得られないことなどを見通しただけでなく、アウトリーチは、それを提供される子どもの側の視点で分析されてこそはじめて、学校教育におけるその意義・効果が明確になり、学校音楽を子どもの立場で作り変える装置たることが可能になるはずだと見通したのである。そこにこの研究の優れた独自性のひとつがある。

次に、上述のような見方を可能にしたのは、近年のアウトリーチ活動の陳腐化、形骸化の原因を、提供側の形式に流れやすい傾向の中のみでなく、実施先である学校の教師の「戸惑い」の中にもあることを看破し、そこに焦点を当てたことである。梶田氏によればそれは、アウトリー

チが音楽授業への位置づけ、学習指導要領が示す教育内容への位置づけという点で説明がつきにくい性格のものとして存在しているという問題であった。アウトリーチによる音楽活動は、一般には必ずしも学校の音楽教育の中身に触れるところまで浸潤していかない中途半端な段階にとどまってしまう、つまりアウトリーチによる演奏を子どもたちがどのように受け止め、それにより子どもたちはどう変化したか、というもっとも重要な点が、アウトリーチの実施主体においても実施先においても不明であった、もしくは関心の対象になってこなかったという問題なのであり、そのことへの梶田氏の厳しい批判意識が表明されているのであって、そのこともまた本論文のもつ重要な独自性と意義である。

そして、本研究の三つ目の意義は、それらを自らがアウトリーチの実施主体となって音楽授業に参加し、それを子どもの側の視線から評価するという実践的手法をとったことで、学校音楽におけるアウトリーチの意義を立体的に議論することができたという方法論上の意義にある。教育において理論研究と実践の二本柱のどちらを欠いても議論は不完全になることは言うまでもないが、本研究のように理論が実践を導き実践が理論を補強するという理想的な関係によってはじめて意味のある研究となったという例は希少であろう。さらに言えば、自らアウトリーチを実践したからこそ、子どもにとってのアウトリーチの効果は、演奏の視聴によって子どもにどのような心理的变化が起きているかを評価することにより厳しくかつ実証的に測定されている。こうした成果は、たとえば「音楽科におけるアウトリーチの効果」というテーマで、日本学校音楽教育実践学会などで報告され、かつ同学会誌に論文として発表されて、音楽教育界でもたいへん注目された。このことも含めて考えれば、本論文の独自性、意義、水準の高さについては多言を要すまい。博士論文としての質を十分に確保したと言えよう。

3. 最終試験の結果の要旨又は学力確認の結果の要旨

梶田美香氏の学位請求論文に関する最終試験は2011年2月1日午後2時から1時間半あまりにわたって3名の審査委員により行われた。はじめに梶田氏からスライドを交え40分ほど、論文の趣旨、研究方法、研究の結果等について説明があり、次にそれぞれの審査委員からさまざまな角度からの質問が出された。これらに対して梶田氏は誠実かつ的確に応答し、かつ本論文では触れられなかった論点についても、指摘された点の多くについて現段階での見解を明確に示した。ただ、審査委員から提出された以下の諸コメントに関しては、かなり根本的な疑問を含むものと判断される。一部梶田氏の見解を混ぜ込む形で、それら意見の趣旨を紹介しておきたい。いずれも、今後なお説明を要する課題として梶田氏に引き取られたことを付言しておく。

- (1) 日本で行われているアウトリーチ分析のためのデータとして、財団法人「地域創造」のものが多用されている。たしかに、そのほかの音楽団体の活動報告などには、内容的に十分で

なく研究資料としては未熟なものが多いかもしれないが、少なくとも同「地域創造」の資料と組み合わせることで、表面には見えていないデータが浮かび上がることもありうるので、もう少し幅広く資料収集すれば、さらにより研究になったのではないか。

- (2) アウトリーチ研究でありながら、なぜ学校での活動に対象を限定し、教育という文脈のみで議論を終始させるのか。とりあげた先行研究の検討においては、一般社会におけるアウトリーチ、劇場にとってのアウトリーチ活動などについても概観しているのだから、もっと広汎にアウトリーチをとらえ分析した上で、教育、学校の文脈に絞っていったのなら、いっそう重厚な研究になり得たと思われる。さらに、教育分野でも音楽教育にのみ限定したことからくる狭さ、限界も感じる。他の教科はもちろん、教科外の教育での意義・効果の研究にも広げて行ってほしい。
- (3) とりわけクラシック音楽の場合は、「静粛聴取」という聴取スタイルが強要されがちであるが、アウトリーチはそれを継承する活動であるのか。この論文の趣旨からすると、アウトリーチは音楽を人々により身近な芸術として楽しんでもらうために行われる活動であるのだから、必ずしも静粛聴取を目的としないはずであるが、プラクシスの音楽鑑賞を実現するためにも、どのような聴取スタイルが望ましいのかの検討と提案を今後の研究として強く期待したい。

4. 学位授与についての意見

各審査委員が、梶田美香氏の学位請求論文について精読・審査し、口頭試問を行って協議した結果、本論文は当該専門分野においてきわめてオリジナリティの高い、優れた学術研究として評価しうる水準にあり、博士（人間文化）の学位を授与するにふさわしいものとの結論を全員一致で確認した。